

## 2 調査会審議経過

### 国際・地球環境・食糧問題に関する調査会

#### 委員一覧 (25名)

会 長	藤原 正司 (民主)	加藤 敏幸 (民主)	水落 敏栄 (自民)
理 事	江崎 孝 (民主)	白 眞勲 (民主)	若林 健太 (自民)
理 事	津田 弥太郎 (民主)	藤末 健三 (民主)	加藤 修一 (公明)
理 事	青木 一彦 (自民)	安井 美沙子 (民主)	藤原 良信 (生活)
理 事	有村 治子 (自民)	熊谷 大 (自民)	紙 智子 (共産)
理 事	石川 博崇 (公明)	佐藤 正久 (自民)	行田 邦子 (み風)
理 事	松田 公太 (みん)	島尻 安伊子 (自民)	浜田 和幸 (国民)
	尾立 源幸 (民主)	野村 哲郎 (自民)	
	加賀谷 健 (民主)	橋本 聖子 (自民)	(25.2.6 現在)

#### (1) 活動概観

##### 〔調査の経過〕

本調査会は、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第176回国会の平成22年11月12日に設置された。これまで、今期3年間にわたる調査活動のテーマを「世界の水問題と日本の対外戦略」と決定し、調査を進め、第177回国会の平成23年6月8日と第180回国会の平成24年6月13日にそれぞれ報告書（中間報告）を議長に提出している。

今国会においては、「我が国の水問題への取組の現状と課題」、「アフリカ及び中東の水問題への取組の課題」を取り上げた後、3年間の調査の締めくくりとして、「世界の水問題への取組の課題及び在り方」及び「世界の水問題と日本の国際的役割及び取組の在り方」について調査を行った。

2月6日には、「我が国の水問題への取組の現状と課題」について、国土交通省、厚生労働省、総務省、林野庁、外務省及び法務省から説明を聴取し、質疑を行っ

た。

2月27日には、「アフリカ及び中東の水問題への取組の課題」について、不破雅実（独立行政法人国際協力機構（JICA）地球環境部長）、小田兼利（日本ポリグル株式会社代表取締役会長、ポリグルソーシャルビジネス株式会社社長）及び武田勝彦（公益財団法人ケア・インターナショナル ジャパン常務理事・事務局長）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

3月7日には、「世界の水問題への取組の課題及び在り方」について、大垣眞一郎（独立行政法人国立環境研究所理事長）、栗原優（東レ株式会社フェロー、内閣府「最先端研究開発支援プログラム：メガトン水システム」中心研究者）、鈴木宣弘（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）及び村瀬誠（株式会社天水研究所代表取締役）の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

3月13日には、「世界の水問題と日本の国際的役割及び取組の在り方」について、

国土交通省、経済産業省、外務省、厚生労働省、農林水産省及び総務省から説明を聴取し、質疑を行った。

4月3日には、「世界の水問題と日本の対外戦略」について、委員間の意見交換を行った。

5月29日には、3年間の調査を踏まえ、7分野58項目の提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

### 【調査の概要】

2月6日の調査会では、「我が国の水問題への取組の現状と課題」について政府から、下水道施設の整備状況と更新の課題、水災害への対応の現状と課題、雨水の利用状況、上水道施設の整備状況と更新における課題、上下水道事業の経営状況、水源林の状況及び保全策の現状と課題、外国人による土地取得と国際約束との関係、水源林保全問題と国内法との関連等について説明を聴取した。続いて政府に対し、上下水道事業の現状と課題、多様な水資源の確保に向けた取組、水源林の適正な保全・管理の在り方、洪水等大規模災害への対応の在り方等について質疑を行った。

2月27日の調査会では、「アフリカ及び中東の水問題への取組の課題」について参考人から、アフリカ及び中東の水問題とJICAの取組、アフリカにおけるBOPビジネスによる水問題の取組と政府支援の在り方、アフリカの水・衛生問題に対するNGO活動の現状と課題等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、政府開発援助(ODA)による施設整備と維持管理とのパッケージ化の必要性、中東の国際河川管理に対する日本の関与、水関連BOPビジネスの展開の現状と課題、国際NGOによる水・衛生改

善活動とODA資金の活用の在り方等について質疑を行った。

3月7日の調査会では、「世界の水問題への取組の課題及び在り方」について参考人から、水と社会との関わりと新たな時代に求められる水システムの在り方、水ビジネスに関する日本の対外戦略、我が国の食料自給と世界の水収支、ソーシャルビジネスと国際協力との連携等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、日本の水ビジネスの課題、水ビジネスに対する国家支援の在り方、水行政の一元化、ソーシャルビジネスの課題としての最貧困層への対応、援助機関とソーシャルビジネスとの関わり、日本の食料自給と世界の水収支、水の制約による米国農業の持続可能性等について質疑を行った。

3月13日の調査会では、「世界の水問題と日本の国際的役割及び取組の在り方」について政府から、下水道整備等水分野における国際協力、水災害防止に関する国際協力、水ビジネス国際展開への取組及び水ビジネス国際展開における官民連携、水分野におけるODA、上水道整備に関する国際協力、農林水産分野における国際協力、地方自治体水道事業の海外展開等について説明を聴取した。続いて政府に対し、水分野の国際協力の在り方、水ビジネスの在り方、地方自治体による水道事業の海外展開の課題、国内の水道事業に係る問題、水と食料に関する問題、水問題への政府の取組体制等について質疑を行った。

4月3日の調査会では、「世界の水問題と日本の対外戦略」について委員間の意見交換を行い、委員から、水問題に対する基本的な認識、水問題の国際協力の課題、水災害問題への取組、水ビジネスにおける課題、地方自治体水道事業体の海

外展開、水と食料問題に対する取組、多様な水源の確保に向けた取組、水問題に

対する政府の取組体制の在り方等について意見が述べられた。

## (2) 調査会経過

### ○平成25年2月6日(水) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「世界の水問題と日本の対外戦略」のうち、我が国の水問題への取組の現状と課題について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

江崎孝君 (民主)、加藤修一君 (公明)、松田公太君 (みんな)、藤原良信君 (生活)、行田邦子君 (み風)、紙智子君 (共産)、島尻安伊子君 (自民)、浜田和幸君 (国民)、加賀谷健君 (民主)、尾立源幸君 (民主)、藤原正司君 (会長質疑)

### ○平成25年2月27日(水) (第2回)

- 「世界の水問題と日本の対外戦略」のうち、アフリカ及び中東の水問題への取組の課題について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

独立行政法人国際協力機構地球環境部長 不破雅実君  
日本ポリグル株式会社代表取締役会長  
ポリグルソーシャルビジネス株式会社会長 小田兼利君  
公益財団法人ケア・インターナショナル  
ジャパン常務理事・事務局長 武田勝彦君

[質疑者]

武内則男君 (民主)、石川博崇君 (公明)、紙智子君 (共産)、水落敏栄君 (自民)、亀井亜紀子君 (み風)、松田公太君 (みんな)、浜田和幸君 (国民)、藤原良信君 (生活)、加藤修一君 (公明)、有村治子君 (自民)

### ○平成25年3月7日(木) (第3回)

- 「世界の水問題と日本の対外戦略」のうち、世界の水問題への取組の課題及び在り方について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

独立行政法人国立環境研究所理事長 大垣眞一郎君  
東レ株式会社フェロー  
内閣府「最先端研究開発支援プログラム：メガトン水システム」中心研究者 栗原優君  
東京大学大学院農学生命科学研究科教授 鈴木宣弘君  
株式会社天水研究所代表取締役 村瀬誠君

[質疑者]

藤末健三君 (民主)、加藤修一君 (公明)、野村哲郎君 (自民)、紙智子君 (共産)、舟山康江君 (み風)、松田公太君 (みんな)、浜田和幸君 (国民)、加賀谷健君 (民主)、藤原良信君 (生活)、江崎孝君 (民主)

### ○平成25年3月13日(水) (第4回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「世界の水問題と日本の対外戦略」のうち、世界の水問題と日本の国際的役割及び取組の在り方について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

尾立源幸君 (民主)、野村哲郎君 (自民)、松田公太君 (みんな)、藤原良信君 (生活)、石川博崇君 (公明)、紙智子君 (共産)、浜田和幸君 (国民)、島尻安伊子君 (自民)、藤末健三君 (民主)、橋本聖子君 (自民)、熊谷大君 (自民)、安井美沙子君 (民主)、加藤敏幸君 (民主)、江崎孝君 (民主)

○平成25年4月3日(水) (第5回)

○世界の水問題と日本の対外戦略について意見の交換を行った。

○平成25年5月29日(水) (第6回)

○国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査報告書を提出することを決定した。

○国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

### (3) 調査会報告要旨

#### 国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査報告

##### 【要旨】

本調査会は、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、平成22年11月12日に設置された。今期の調査テーマである「世界の水問題と日本の対外戦略」について鋭意調査を行い、課題と提言を含む調査報告書(最終報告)を取りまとめ、5月29日、議長に提出した。その主な内容は次のとおりである。

水は人間の生命の維持はもとより生態系の保全や経済社会活動に欠かすことのできない貴重な循環資源であり、重要な戦略物資でもある。世界では水問題の解決が主要な国際的課題となっており、我が国は、水に関する優れた知見と経験、ノウハウをいかし、安全な水の確保、総合的水資源管理の推進、革新的水循環システムの構築、食料生産のための水利用支援、ビジネスを通じた取組、水災害の防止・軽減のための国際協力等を進めているが、今後こうした取組を戦略的に進め、世界の水問題の解決に寄与するとともに、国際社会で存在感を示し、リーダーシップを発揮することが求められている。

このため、我が国は、次の基本認識に立ち、水問題解決のための諸施策に積極的に取り組むことが必要である。

##### 一 水問題に対する基本認識

水が我が国の持続的な成長及び世界の安定と繁栄の実現にとり極めて重要であり、このことを広く国民に啓発するとともに、世界の水問題対処のため我が国の対外戦略を明確に打ち立て、長期的視野に立つて世界の水問題の解決に取り組む姿勢を内外に示すべきである。

##### 二 水問題に対する国際協力

ミレニアム開発目標(MDGs)達成のため、引き続き基礎的な衛生施設へのアクセス改善に取り組むほか、ポストMDGsにおいて、水に焦点を当てたより包括的な新たな目標を設定するなどリーダーシップを発揮すべきである。また、ODAにおいては、メンテナンスや使用状況のフォローアップを強化し、従来型の無償援助とソーシャルビジネスとを適切に組み合わせて運用するよう努めるべきである。

##### 三 水災害への国際協力

開発等において防災・減災を重視する「防災の主流化」を進めるため、アジアを始めとする水害に脆弱な諸国に対し、ヒト・モノ・ノウハウを一体とした「防災パッケージ」の提供のほか、洪水予警報システムの開発や提供、人材育成などの国際協力を通じて、災害予防・対応能力の向上のための支援を強化すべきである。

##### 四 国際河川流域管理における日本の役割

国際河川流域諸国間の利害調整は、周辺環境の保全、資源の適正利用、国家間の紛争防止等の観点から重要であり、我が国の第三国としての中立的立場や、優れた水資源に関する観測技術をいかし、メコン川などアジア地域を中心に、国際河川流域の安定と繁栄に寄与する取組を積極的

に推進すべきである。

#### 五 水ビジネスを通じた国際貢献

水問題解決のための持続可能な国際貢献を行うためにも海外水ビジネスの展開が重要な課題となっており、政府等は、企業や地方自治体と連携し、政府間対話等の活用により相手国との交渉を更に進めるとともに案件形成や融資リスク管理等に関する必要な支援や情報提供を強化すべきである。また政府は上下水道事業の運営ノウハウを持つ地方自治体の海外展開に対し助言・指導等の支援を充実するほか、地方自治体にあってもリスクも含め住民への説明を十分に行うよう努めるべきである。さらに、中小企業による途上国の低所得者層を対象としたBOPビジネスに対しても官民連携による支援に積極的に取り組むべきである。

#### 六 国内の水問題

水インフラ老朽施設の更新について必要な財政措置等を行うとともに、水需要減少期における水関連事業全体の在り方を検討するほか、水道の運営基盤強化に向け、官民の役割分担や民間技術の活用等を検討すべきである。また、世界の水と食料の需給のひっ迫傾向が予測されていること等に鑑み、食料自給率の向上に取り組むべきである。さらに、森林の水源かん養機能を維持するためには適切な森林管理が不可欠であり、そのため、林業の振興等を図るとともに、森林所有者の情報把握など必要な措置を講ずるべきである。加えて、総合的な水行政を推進し、水問題に効果的に取り組むため、水循環基本法の制定に向け必要な支援・協力を行うほか、雨水利用推進法の早期制定に向けて真剣に取り組むべきである。

#### 七 世界の水問題に取り組む上での基盤整備

政府の水政策全般を強化するため、司令塔として内閣に水政策本部のような組織を置き、水政策に関する基本方針、実施計画等を策定するとともに、水行政の一元的な運用を図るため、関係閣僚会合のような場で調整を行うほか、水戦略担当大臣を置く等、明確な戦略の下で政府全体の取組を進めるべきである。